

令和3年9月3日

令和3年第3回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

9月に入り、朝夕は秋の気配が感じられるようになりました。

今年の夏は、8月11日から長期間に及ぶ異例の大雨となり、九州地区をはじめ広い範囲で甚大な被害が発生しました。幸い本町では大きな被害はなく、安堵したところです。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活を取り戻していただきことを祈念する次第でございます。

また、全国的に、新型コロナウイルスの感染に歯止めがかからず、福岡県においても一日の感染者が1,000人を超える日が続出し、8月20日から4回目の緊急事態宣言が発令されました。

本町においても、若い人たちの罹患者が急激に増加し、8月の感染者数が78人を数えるなど、危機的な状況にあると認識しています。

このため、本町では、感染防止対策の徹底とワクチンの早期接種に努め、8月末現在の全体の接種率は56パーセントとなっています。また、65歳以上の接種率は92パーセントを超えていますが、12歳から64歳の接種率は34パーセントであり、今後、若い人のワクチンの早期接種を推進するとともに更なる感染防止対策の徹底に努めてまいります。

なお、福岡県が計画しています桂川町総合体育館での集団接種につきましては、9月16日から10月28日までの毎週火・木・土曜日が予定されています。対象者や予約の方法等については、県のホームページを見ていただくか、またはコールセンターに問い合わせていただきますようお願いします。

さて、本日は、令和3年第3回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、防災体制の強化を図るため、「桂川町災害ボランティアセ

ンター設置及び運営に関する協定」を7月16日付けで桂川町社会福祉協議会と、また、「災害時における物資の調達及び供給に関する協定」を8月4日付けで株式会社グッディ及び株式会社ナフコと締結しました。引き続き、災害時に備え、防災協定等の締結に努めてまいります。

次に、今年度から、新たに開始しました「桂川町移住定住奨励金等交付事業」につきましては、8月末までに23件の申請を受け付けています。制度上の対象見込み件数は82件で、本町への移住・定住に感謝するとともに、移住者・定住者のまちづくり・地域づくりへの参画を推進していきたいと考えています。

次に、現在、JR桂川駅の北口に乗り入れている公共交通のうち、西鉄バスと嘉麻市バスの乗入れが、10月から、桂川駅南口に変更されます。

このことにより、西鉄バスが運行するバスの大きさが中型（定員62人）から大型（定員73人）に変更可能となり、輸送人員の増加が期待されるところです。

次に、二反田団地B棟建築工事については8月20日指名競争入札を行い、契約予定業者と仮契約を締結しているところです。本議会に工事請負契約の締結についての議案を上程しています。

当工事については、本契約の締結後16ヶ月の工期を見込んでいますので、完成は令和4年12月を目指しています。

次に、桂川駅自由通路整備工事は、9月30日にすべての工事が完了する予定です。当契約は工事の進捗に伴い、契約金額を減額する契約が必要となりましたので、工事基本協定の変更議案を上程しています。

次に、桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事については、単年度事業として期間内の完成を目指すことから、工事区間を2工区に分けて、指名競争入札を行い、契約予定業者と仮契約を締結しているところです。本議会に工事請負契約の締結について議案を上程しています。

なお、本工事は、学校の授業が行われている期間での校舎の改修工事となるため、安全対策に充分配慮するとともに、授業の妨害にならないよう工夫しながら工事完成に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る本町の緊急支援対策事業として、国の特別定額給付金の基準日から令和3年4月1日までに出産された方に対し、新生児一人につき10万円を支給する「新生児に対する特別定額給付金支給事業」を実施しました。給付実績として、74人に支

給し 6 月末をもって事業を完了したところです。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合で取り組んでいます環境施設の再編整備計画については、新清掃工場の建設を目指して、現在、「一般廃棄物処理施設建設候補地選定会議」を設置し、建設候補地 9 カ所の現地調査の実施および評価項目や評価基準の検討が進められているところです。今後の進捗状況については、改めて報告したいと考えています。

次に、9月6日より、敬老祝い金の支給を行う予定です。支給対象者は 77 歳 149 名、88 歳 77 名、99 歳 14 名となっています。なお、長寿祝い品の支給対象者である 100 歳以上の方が 28 名おられます。ご長寿を心からお祝い申し上げます。

次に、プレミアム付き商品券は、すでに完売し、利用が始まっています。購入応募が発行冊数を超えたため、抽選による当選者への販売になりました。商品券の利活用により家計の支えになるとともに、町内事業者の販売促進及び地元商工業の活性化が推進されることを期待しています。

次に、保育所民営化の取り組み状況についてご報告いたします。町立吉隈保育所の移管先事業者について、6月21日から30日までの期間公募しましたところ、2法人から移管の申込みがありました。

有識者及び庁内行政職で構成する「桂川町立吉隈保育所民営化選定委員会」にて、書類及び面接による審査を行い、移管先予定事業者を決定いたしましたので、本定例会に民営化に関する条例の改正及び財産の処分に関する議案を上程しています。

なお、今後の課題として、吉隈保育所での勤務を希望される会計年度任用職員の雇用や保護者説明会、引継ぎ保育の実施方法、施設の改修・改築などの施設整備に対する支援などが考えられます。

次に、新型コロナウイルスに係る緊急支援対策事業として大学生等に一人 3 万円を支給する大学生等応援給付金につきましては、7月末で事業が完了し、254 人の方に支給いたしました。

次に、「桂川町今後の幼児教育のあり方検討委員会」から 8 月 24 日付で意見書が提出されました。桂川幼稚園の現状とそれに対応すべき方向性、幼保一元化の課題等についてご意見をいただきましたので、今後その具体策について検討協議を進めたいと考えています。

次に、補正予算については、専決処分の承認 1 件と、議案 5 件を提案しています。

承認第 11 号は、一般会計補正予算の専決第 1 号です。国の新型コロナ

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施している緊急支援対策事業のうち、住宅改修特別促進事業、罹患者見舞金給付事業、生活困窮者支援事業について予算額に不足が生じたため、追加補正したものです。

次に、一般会計の補正予算（第3号）は、補正額9,675万円を追加し、予算の総額を61億467万9千円に定めようとするものです。

補正の主なものは、歳入では、1款・町税において、調定額の決定により2,767万7千円を追加計上しています。

11款・地方交付税のうち普通交付税については、前年度比9.9%増の18億8,149万4千円で、普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税の総額は、19億3,357万6千円となり、留保財源額は1億4,791万8千円となっています。

15款・国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種対策費国庫負担金や保育対策総合支援事業費国庫補助金を追加計上しています。また、町営住宅二反田団地B棟建築事業等に係る社会資本整備総合交付金は、国の内示により減額計上しています。

16款・県支出金は、農業用水路改修に係る県補助金や自給飼料の生産性向上等に係る県補助金等を追加計上しています。

19款・繰入金では、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金2億円と公共事業整備基金繰入金4,000万円を減額計上し、当初予算の計上額から皆減しています。

20款・繰越金は、6月定例会で報告しましたように、令和2年度一般会計の繰越額は3億5,580万2千円となり、このうち、令和3年度への繰越事業に充当する財源577万4千円を除いた実質的な繰越額は3億5,002万8千円です。令和3年度当初予算は6,000万円であり、決定額との差額2億9,002万8千円を追加計上しているところです。

22款・町債は、県支出金で触れた農業用水路改修に係る緊急自然災害防止対策事業債の新規計上や町営住宅建設事業債の決定見込みについて追加計上しています。また、臨時財政対策債は決定により2,617万円減額計上しています。

一方、歳出予算では、本年4月の人事異動等に伴う職員の人工費について、関係費目を整理しています。

個別の案件では、2款・総務費において、行政手続きに係る押印の見

直し業務委託料や土地の確定測量委託料及び不動産鑑定委託料、災害用ポータブル蓄電池の購入費を計上しています。

このほか、住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算剰余金の繰入に伴う公共事業整備基金積立金や、教育・保育施設整備基金積立金、減債基金積立金について追加計上しています。

3款・民生費では、コロナウイルス感染症の罹患者見舞金について、罹患者の急増に対応するため、新たに追加計上しています。また、町立保育所の備品購入費や善来寺保育園の補助金を追加計上するとともに、保育所の民営化に係る用地や施設の測量・登記等の委託料を計上しています。

4款・衛生費は、コロナウイルス・ワクチン接種対策費の追加計上、6款・農林水産業費は、七浦ため池改修に係る県営ため池等整備事業調査負担金や畜産競争力強化支援対策事業補助金等を追加計上しています。

9款・消防費は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、町消防団に配備する簡易水槽及び防災ボートの購入費を計上しています。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、令和2年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、ご説明いたします。

令和2年度の一般会計における主なハード事業としましては、JR桂川駅周辺地区都市再生整備事業として、駅舎及び駅の南北を結ぶ自由通路、並びに駅南側駐車場が完成し、供用を開始しました。このことは、将来のまちづくりの基盤整備に資するものであり、今後の駅周辺地区を中心とした地域の発展が期待されるところです。

また、小中学校におけるタブレット情報端末の配備及びWi-Fi接続によるインターネット利用環境の整備を行うなど教育環境の向上に努めました。

この他、道路の舗装改良及び交差点改良等を実施するとともに、公共交通施設及び農地・農業用施設の改良に取り組み、生活・交通環境の向上に取り組みました。

ソフト面では、第6次桂川町総合計画をはじめ、第2期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のほか、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画、第8期高齢者福祉計画、王塚古墳保存活用計画などの

計画策定を行いました。また、ふるさと納税の取り組みの強化、子育て世帯包括支援センターの開設、会計年度任用職員制度への円滑な移行などに努めたところです。

併せて、いわゆる平時の施策に加え、令和2年度は世界規模のパンデミック・新型コロナウイルス感染症への緊急対策として、特別定額給付金の支給や子育て世帯への国の給付事業のほか、国の感染症対応地方創生臨時交付金を活用した医療機関等への支援補助金や中小企業の事業支援金、住宅改修特別促進補助金、避難所の環境改善用品の配備、学校給食費の免除、桂川小学校・桂川中学校体育館トイレ改修事業、住民センター大ホールの空調・換気設備改修、電子ディスプレイ設置など、ソフト・ハード両面において幅広い取り組みを実施しました。

そのような状況の下、一般会計の決算では、実質収支額が3億5,02万8千円の黒字決算となっています。

特別会計では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が75万4千円、国民健康保険特別会計は5,974万2千円、後期高齢者医療特別会計は156万5千円の黒字決算となっています。土地取得特別会計は、歳入歳出差引額が0円です。

次に、財政運営上の重要な指標である経常収支比率は、前年度に比べて0.1ポイント悪化し、96.2%です。コロナウイルス感染症の影響を懸念していましたが、特に大きな変動はありませんでした。

決算の審査にあたり、監査委員には細部に亘る分析・検討を加えられ、決算審査意見書としてご提出いただきましたことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

決算の内容につきましては、会計管理者が説明いたしますので、ご審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

なお、本日ご提案します議案は、専決処分の承認が1件、工事請負契約の締結に関するもの3件、基本協定の変更が1件、条例の一部改正に関するもの1件、財産の処分が1件、令和3年度補正予算が5件、令和2年度決算の認定に関するもの6件、報告3件の計21件です。

議案の内容につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。